

## 今昔物語集の宿世と風流 —— 蕪男・風流女と原郷世界 ——

山内春光

社会倫理想研究室

### “Sukuse” and “Fūryū” in *Konjaku-monogatari-shū*

Harumitsu YAMAUCHI

Ethics

#### Abstract

This essay aims to interpret some tales in *Konjaku-monogatari-shū* whose subject matters are “Sukuse” and “Fūryū” through the critical evaluation of the theories developed by Masahide SATO in *The History of Ethical Thought in Japan* (2003).

The hero of the second tale of volume 26 of the work sees an appearance of the visionary region and the heroine of the fifth tale of volume 30 is always beyond the ordinary in spirit.

#### 【はじめに】

本稿は、『今昔物語集』<sup>(1)</sup>の「宿世」また「風流」をキーワードとする二・三の説話について考察し、それを、佐藤正英氏の最近の著作『日本倫理想史』<sup>(2)</sup>の、とくにその「原郷世界」論と関連させ、その中に位置づけることを試みるものである。

佐藤氏は、最初の単著である『隠遁の思想』<sup>(3)</sup>以来二十数年間またそれ以上に渡り、「原郷世界」を鍵概念とする独自の倫理学・日本倫理想史の学説を様々に展開してきたが、近年それを前掲『日本倫理想史』として体系的・通史的・概説的にまとめ上げられた。ここでまずその「原郷世界」をめぐる所説を、引用<sup>(4)</sup>に基づく筆者なりのまとめによって簡単に紹介しておきたい。

「原郷世界」は、ひとびとの「時間・空間にかかわる表象」から抽出される概念である。ひとびとにとって、「身近な平地」に表象される「見なれた親密な日常茶飯の場」は「内部の世界」であり、「奥

山や海原」に表象される「見知らない、気疎い非日常の場」は「外部の世界」である。その「内部の世界」と「外部の世界」を、「低山や浜辺」に表象される「辺境世界」が「媒介」している。また「内部の世界」は「自己が他物よりも優位にある場」、「外部の世界」は「他物が自己よりも優位にある場」、「辺境世界」は「自己と他物がいわば対等に通交する場」である。

そして「内部の世界」は、「事物や事象が現にこのように在り、他のようにはない世界であり、ひとびとの定住している場」であり、「外部の世界」は、「事物や事象が本来そのように在ったはずの世界、あるいは事物や事象がそのように在るべき世界であり、神や仏の在りか」である。そのような「内部の世界」を「世俗世界」とよび、同じく「外部の世界」を「原郷世界」とよぶことができるとされる。

「神や仏は原郷世界から辺境世界を経て、世俗世界に流離してくる」とされ、「現生の世界を世俗世界と位置づけるならば、前生や後生の世界は原郷世界である」ともされる。あるいは「ひとびとは原郷世界からやってきて世俗世界に生れ、死んで原郷世界に往く存在である」ともされている。

さしあたり以上のように佐藤氏の「原郷世界」論をまとめるとして、以下『今昔』説話の考察に移りたい。冒頭にも述べたが、本稿は以下の『今昔』説話をめぐる考察を、以上のような「原郷世界」論と関連させその中に位置づけることをめざしている。

## 【一 蕪男の宿世】

『今昔』巻二十六には、「宿報」という副題が付されている。そしてその巻二十六の第2話に、次のような話がある。

京から東へ下る男が、ある里を通り過ぎるとき、「にはかに淫欲盛に発りて、女の事の物に狂ふがごとくに思えければ、心を静め難く」という事態に陥った。男は、道のほとりの垣根の中に「青菜」が盛んに生い茂っているのを見、そこから「蕪」の根の大きなのをつ引き抜いてそこに穴をあけ、「その穴を娶ぎて姪をなし」、それを垣根の中に投げ入れて去った。そこへその畠の持ち主が、娘や従者を連れてやって来る。年は十四・五歳ほどで「いまだ男には触れざりける」というその娘は、そこに穴のあいた蕪を見つけ、「皺干たりけるを掻き削りて食」う。その後、娘は懐妊するのだが、例の蕪を食べたことの他に原因の思い当たらないまま、やがて男児を出産した。

数年後、例の男が、東から帰京する途次、同じ畠のほとりを通りかかった。男はそこで連れに向かつて、先年の体験を「いと高やかに」語る。たまたま畠にいてそれを聞いていた娘の母が、逃げようとする男の手を取りとにかくと家へ連れて行った。男は、事の次第を打ち明けられ、娘の産んだ男児と対面する。男児は「この男につゆ違ひたるところなく似」ていた。男は「あはれに」思い、「きはかかる宿世もありけり。こはいかがし侍るべき」と言う。娘の母は、「今はただいかにもその御心なり」と言って、娘にひき会わせた。男は、年二十歳ばかりの「下衆ながらもいときよげ」な娘と、五・六歳ほどで「いといつくし気」な男児とを見、京に帰っても大した親族もいない自らの境遇を思い、「ただかくばかり宿世ある事」と「深く思ひ取りて」、娘を妻としてそこに住んだという。

話末には、「これ希有の事」また「男女娶がずと云へども、身の内に姪入りぬれば、かくなむ子を生みける」、という作者による評言が付されている。

さて、この話における男のふるまいを、我々はどのように理解したらよいだろう。とりわけ、語られているような出来事に対し、こんな「宿世」もあったのだと、あるいは、こうまで「宿世」のあることといった形で、それを自己の「宿世」として受け入れようとする態度を、どう理解したらよいだろう。あるいはまた、ここで語られている「宿世」の内実を、我々はどのようなものとして理解するべきであろうか。

ところで「宿世」は、たとえば『広辞苑』（第五版）には「①過去の世。ぜんせ。②前世からの因縁。宿縁」とある。また「宿報」は、「宿世の果報。前世でなした善悪業のむくい」とある。語義として従ってよいと考えるが、ここでは、これら宿世・宿報・前世を同義語と見なし、過去世で定められた現世での自己の運命、と言いかえてよいとも考える。ただし、我々が一般に使う運命と異なるのは、宿世の場合、その形成に当たって過去世の自己が何らかの形で関わっているというニュアンスがこもることである。むろん、現在の我々にそれに対する直接的な働きかけのなしえないこと、また総体としてのその現れがどのようなものであるのかを知りえないことは、運命の場合も宿世の場合も同じである。我々になしうるのは、ある出来事を、運命また宿世の一部として、自己にとってのその現れ的一端として、受け入れるか否かの考慮と決断だけであろう。

宿世についてもう一点つけ加えておきたい。我々は通常、宿世なり運命なりを常に意識しながら日常生活を送ることはないだろう。それが意識されるのは、ある劇的な事件—『今昔』の表現を使えば、めったにない不思議な出来事としての「希有の事」—に出会ったときであり、それを自己にとっての一つの必然として受けとめよう、あるいはそういうものとしては拒否しよう、とするときであろう。その意味で、宿世や運命との出会いは、非日常的事態においてのものだと考えられる。

さて、宿世という言葉にこもる意味をさしあたりこのように押さえるとして、巻二十六第2話の男の話にもどろう。男は、旅の途中、「にはかに淫欲盛に発りて、女の事の、物に狂ふがごとくに」思われる事態に陥った。それは、直ちに宿世的・運命的出来事として感じ取られてはいない。だが突然、異常な、制御し難い性欲に捕われたこと自体、希有な体験ではあっただろう。少なくともそれは、日常的・通俗的な論理や道徳意識では律し切れない、その意味で非日常的な事態の到来ではあっただろう。

男はこれを、かたわらに見いだした蕪で済ませる。これは、そうした異常な状況下での行動としては、ある意味できわめて冷静な対応だったと言えるだろう。もちろん、蕪一つでも盗みは盗みだという意味で、ほめられたふるまいではなかったとも言えようが、しかしそうした抑え難い性欲の促しにまかせて、やみくもにその相手を捜し求めるようなあり方に比べるならば、それとは逆の形で異常に冷静だったとさえ言えるだろう。そして、男の意識の中では、非常に希有な体験ではあったが、ともかくもこれで事は済ませえたはずであつたらう。

たしかに事はそれで済ませえた、しかし、何か異常なある物に触れたとでもいうような感覚が、男

の意識の中に何かの形で持続したのではなかったろうか。おそらくそれが、数年後、同じ場所を通り過ぎようとしたときの、連れに対する「いと高やか」な語りかけにつながっていると思われる。そしてその語りかけが、たまたま近くに居合わせた娘の母親との出会いをもたらすことになる。

だがそれにしても男は、なぜそこで、自分には関係のないことだと言いつきなかつたのだろう。娘の母親に呼び止められたときに男は、まずは「戯言<sup>たはぶれごと</sup>」だと、冗談だと言って逃がれようとしていた。だがどうにもただ事ではない母親の様子に、自分にとって「重き犯し」のなかつたこと、ただ「凡夫の身」ゆえにしかじかの事のあったことを告白していた。しかしどこまで強くとがめ立てされたとしても、男のしたことは結局、自らの性欲をかたわらの蕪で処理したということにとどまる。それが見知らぬ娘の懐妊をもたらすはずのないことは、自他共に認めるところであった。娘の身の上に関しては全くあずかり知らぬことであると言いつき自由が、男に認められていたことは、娘の母親の、今はもうあなたのお考え次第です、という言葉に明白に示されていた。

だが男は、蕪を食べて懐妊・出産したという娘を見、そのようにして生まれて来たという男児を見、また自らの境遇を思い、様々に思いをめぐらせた上で、その娘を妻としてそこに住みつく決断をする。そのような形で出会った娘を自分の妻とし、その男児を自分の子とすることを、自らの宿世として受け入れる。いわばそれを自らの決断において自らの宿世とした、ということもできるであろう。

たとえば旺文社文庫本の脚注に「特に夫婦の縁、男女の出会いを宿世とするのは当然の考え方である」とあるように、夫婦となるような男女の出会いを宿世という言葉で受けとめることが、『今昔』の成立当時にいわば通念となっていたであろうことは、確認されてよい。しかし、そのような通念の存在を想定したとしても、それによってここでの男の決断が十分に説明されてくることにはならないだろう。

男の決断のポイントは、単に娘と夫婦になるということにあるのではない。異常な性欲を蕪で処理し、事はそれで済ませえたはずであったにもかかわらず、それを食べて懐妊・出産したという娘が現れた。他でもないそのような現れ方をした娘を、自分の妻とするということに、その決断のポイントはあつた。通常は結びつくはずのない二つの事柄を、一つの連鎖の中にあることとして受けとめ、しかもそれを、他にありえようのなかつた自己の運命として受け入れる。男の決断はそのようなものとしてあつた。

一体何が、男にそのような決断をさせたのだろう。男は、何かに促されるかのようにそのような決断をしているように見える。その何かは、男にとって、本来そのようにあつたはずの己れのあり方をさし示すようなものとしてあつたように思われる。もしそうだとすると、問題は「事物や事象が本来そのように在つたはずの……そのように在るべき世界」としての「原郷世界」への問いと重なってくることになる。

だが原郷世界の問題に踏みこむ前に、そもそも出来事を宿世として受け入れるとは、我々にとって一体どういうことを意味しうるのかという点についてまたそれに関連して、今少し考察を加えたい。そのための材料を、『今昔』巻三十<sup>(5)</sup> 第5話に取ってみる。

## 【二 風流女と前世】

卷三十第5話の男は、大変に貧乏な「生者」(「一人前でない者。未熟者」<sup>なまもの</sup>)<sup>(6)</sup>であった。男は、「相知りたる人もなく、父母・類親もなく、行き宿る所もなかりければ、人の許に寄りて仕はれけれども」、少しも重く用いられない。そこで「もし宜しき所にもある」(「今度の勤めはましな所ででもあろうか」<sup>よろ</sup>)<sup>(7)</sup>と色々な所に使われてみたが、結局同じで、ついに「宮仕をもえせで、すべき様もなく」なってしまう。男の妻は、年若く容姿も美しく、「心風流」<sup>ふりう</sup>な女であり、この貧しい夫につき従って暮らしていた。さて男は「方に思ひ煩ひ」、女に「『世にあらむ限は、かくて諸ともに』こそは思ひつるに、『日に副へては貧しさのみ増さるは、もし共にあるが悪しきかと、おのおの試みむ』と思ふを、いかに」と申し出る。これに対し女は、「われはさらにさも思はず。『ただ前の世の報なれば、互に餓ゑ死なむ事を期すべし』と思ひつれども、それに、かく云ふかひなくのみあれば、まことに『共にあるが悪しきか』と、別れても試みよかし」と答えるのであった。

以下、物語では別れた二人のその後の転変の人生がそれぞれに描かれるのだが、ここでは立ち入らない<sup>(8)</sup>。問題にしたいのは、貧窮を前にしたこの二人の男女の、対照的な対応のあり方である。

この男のあり方は、貧乏な暮らしをしながら、いわば一つの職場に長続きせず様々な所を転々とし、ついには勤め先をすべて失って、最後に妻に離縁してのそれぞれの再出発を申し出るというものである。

最後の離縁の申し出は、現代の我々にはやや唐突と感じられなくもない。この点に関しては、この説話で想定される婚姻の形態を一応は考慮する必要があるだろう。『今昔』の成立はおおよそ院政期、平安時代後期から末期とされる。またこの説話の女が後に摂津守の妻となっている点から見て、二人の出身階層をおよそ中・下級の貴族と見てさしつかえないだろう。したがってこの二人の場合、一夫多妻的で男女間の関係への規制の比較的ゆるやかな、また経済生活上の妻の実家への依存度の比較的高いとされる、いわゆる招婿婚を基本とする婚姻形態を考えてよいと思われる。したがって男の離婚の申し出は、当時の人々にとっては、そう唐突とも受け取られなかった可能性はある。

だがそう考えたとしても、貧窮解消の手段として夫婦別れを申し出ること自体の問題性は、男の側に依然として残るであろう。そもそもこの男は、貧乏の原因を自分自身に求めることをせず、職場や妻といった周囲の外的状況にばかり求めている。問題はそういった、この男に固有のいわば未熟さに帰せられるべきではないか。男の具体的行為としての対応には、たしかにそう責められても仕方のない面があるだろう。

だがここで、そうした具体的行為を生み出した男の意識のあり方を想像してみると、そこには、現在の我々ともそう無縁ではないあり方が見いだされてくるようにも思われる。たとえば我々が、ある職場に勤めながら少しも重用されず、給料も少なく貧乏で仕方がないといった状況に陥ったと想像してみよう。そのとき、我々は、職場が悪いからだとかこの職場は自分には向いていないのだといった形で、そのことの原因を、そのすべてとは言わないまでも少なくともその一端を、自分自身よりも

むしろその職場のあり方に求めようとするのではないだろうか。もちろん、そのことを原因として直ちにその職場を去るかどうかは、また別の問題ではある。ここでは、意識の受け止め方の問題に焦点をしばっておきたい。

一般に我々の意識は、我々が何らかの困窮状態に陥ったとき、その原因をまずは自己の周囲の外的状況に求めようとするだろう。そしてその原因と見なしたものに対して、否定的に働きかけることによってその解消あるいは緩和を図ろうとするだろう。もしその意味での有効な働きかけがなしえなければ、窮状をその原因と見なしたものと関係の中におくことによって、相対化しようとするだろう。我々の日常生活の大部分は、むしろそのようにして営まれているのではないだろうか。窮状の原因をすべて自分自身に求めるのは、むしろ希有なあり方なのではないだろうか。

ところがこの「心風流」なる女は、貧乏は「前の世の報」だと言う。この貧乏は他ならぬ私の前世の報いなのだから、このまま餓死することになって仕方がないと言う。女は、窮状の原因を自己の周囲の外的状況の中に求めようとはしない。その原因は、現在の自分にはすでに何の働きかけもなしえない、前世の自己のあり方にあると言う。

窮状をこのように捉える女の意識においては、それが周囲の外的状況との関係の中に相対化されることはないだろう。女の意識において、眼前の窮状は、他ならぬ自己の他にありえようのない絶対的なあり方として、捉えられ受けいられることになるだろう。

このようなあり方をした女の意識は、おそらく単に今ここでの貧窮だけではなく、自分の身に起こるどのような出来事をも、すべて前世の報いとして、自己にとって絶対的なものとして受けいれようとするであろう。一見これは、非常に受動的で消極的な身の処し方とも映る。だが、そうしたあり方が本当に可能になった意識の状態を想定してみると、そこでは逆に、自己の眼前のすべての事象が、本来的に自己のあり方と無関係ではありえないものとして、つまり本来的に自己との絶対的な関わりの中にあるものとして、むしろ積極的に捉えられてくることになるであろう。

おそらく女にとってすべての事象は、その個々の現れ方に関係なく、その現れ方の違いに捕われることなく、それを越えるような意識のあり方の中で、自己にとって絶対的なものとして受けいられるであろう。「心風流」とは、まずはそのような形で現実世界を超越したような意識のあり方をさして、言われていると考えられる。

さてこの巻三十第5話の風流女の窮状への対応のあり方と、先に見た巻二十六第2話の蕪男の異常な性欲の処理に発した出来事をめぐる対応のあり方との間には、同質のものがあると言えるのではないだろうか。まず前世の報いと宿世という同義の言葉によって、身に起こった出来事を、自己にとって他にありえようのなかったものとして受けとめる点で、両者は同じである。そしてその出来事は、通常であれば両者のそれぞれ自身の立場からは、否定的にあるいは無関係なものとして扱われてもおかしくないものでもあった。にもかかわらずそれらを、自己とのいわば本来的な関わりの中にあるものとして肯定的に受けいれる点で、両者は同質だと言えるように思う。

ただし、そうした受けとめ・受けいれの実際的なあり方という点で、両者の間にはもちろん差があ

る。卷三十の風流女の場合、すべての出来事が、いわば直ちに、前世の報いとして受けいれられるような対応のあり方になっている。それに対し卷二十六の蕪男の場合、直面させられたその出来事に対して、いわばごちない、時間の経過を必要とするような対応になっている。この差の由来は、風流女においては、「心風流」と形容されるようなあり方がいわば属性化し、固定的に対象化できるようなものになっているのに対し、蕪男においては、今ここで初めてそのようなあり方がとられた、その意味で一時的なあり方になっている、その点に求められるように思う。つまり卷二十六の蕪男は、いわば一回的に風流な対応を実現しつつある、その意味で広い意味での風流の一つのあり方を体現しつつある、そう考えることができるのではないだろうか。

### 【三 風流と原郷世界】

さて、風流というあり方をめぐって、『日本霊異記』<sup>(9)</sup> —その成立は『今昔』を三百年ほどさかのぼる平安時代初期とされる一は、その上巻第13縁に次のような話を収めている。

「大倭の国宇太の郡漆部の里に、風流なる女<sup>みきををみな</sup>がいた。女は、「漆部の造磨<sup>みやつこまろをむなめ</sup>が妾」であった。七人の子をもち、「きはめて窮しくして食なく、子を養<sup>まづ</sup>さむに便<sup>じき</sup>なし。衣<sup>ひだ</sup>なくして藤<sup>すべ</sup>を綴<sup>ころも</sup>る」という生活を送っていた。だが女は、「日々<sup>かはあ</sup>に沐浴<sup>まづ</sup>みて、身<sup>きよ</sup>を潔<sup>つづり</sup>め綴<sup>つづ</sup>を着<sup>つ</sup>」、野<sup>つ</sup>に出ては「草<sup>つ</sup>を採<sup>つ</sup>み、家<sup>つ</sup>にあつては「家を浄<sup>きよ</sup>むる」のを常<sup>つと</sup>のこ<sup>と</sup>としていた。そして、採<sup>ととの</sup>んだ菜<sup>いぎな</sup>を「調<sup>いぎな</sup>へ盛<sup>いぎな</sup>り、子<sup>いぎな</sup>を唱<sup>いぎな</sup>ひて端<sup>いぎな</sup>座<sup>いぎな</sup>し、咲<sup>いぎな</sup>み<sup>いぎな</sup>を含<sup>いぎな</sup>みて馴<sup>いぎな</sup>れ言<sup>いぎな</sup>ひ、敬<sup>いぎな</sup>を到<sup>いぎな</sup>して食<sup>いぎな</sup>ふ」ことを「身<sup>いぎな</sup>心<sup>いぎな</sup>の業<sup>いぎな</sup>」としていた。「難<sup>いぎな</sup>波<sup>いぎな</sup>の長<sup>いぎな</sup>柄<sup>いぎな</sup>の豊<sup>いぎな</sup>前<sup>いぎな</sup>の宮<sup>いぎな</sup>の時<sup>いぎな</sup>、甲<sup>いぎな</sup>寅<sup>いぎな</sup>の年<sup>いぎな</sup>」（諸注によれば六五四年）、「その風流なる事<sup>いぎな</sup>」が「神仙<sup>いぎな</sup>に感<sup>いぎな</sup>応<sup>いぎな</sup>」する。女は、「春<sup>いぎな</sup>の野<sup>いぎな</sup>に菜<sup>いぎな</sup>を採<sup>いぎな</sup>み、仙<sup>いぎな</sup>草<sup>いぎな</sup>を食<sup>いぎな</sup>ひて天<sup>いぎな</sup>に飛<sup>いぎな</sup>ぶ。作者<sup>いぎな</sup>の景<sup>いぎな</sup>戒<sup>いぎな</sup>はこれに、「誠<sup>いぎな</sup>に知<sup>いぎな</sup>る、仏<sup>いぎな</sup>法<sup>いぎな</sup>を修<sup>いぎな</sup>せずとも、風流<sup>いぎな</sup>なるを好<sup>いぎな</sup>めば、仙<sup>いぎな</sup>業<sup>いぎな</sup>の感<sup>いぎな</sup>応<sup>いぎな</sup>することを……」と付記している。

実は『今昔』は、その卷二十第42話—「女人、心風流なるによりて感応を得、仙となる語」との標題をもつ—にこれとほぼ同内容の説話を収めている。『今昔』同話では固有名詞や事件の年代がほぼ消されていることなど、その『霊異記』同話との細かな相違点は、また別に検討される必要があるだろう。だが『今昔』卷二十第42話が、『霊異記』上巻第13縁を典拠にしていることはまず間違いない。したがって『今昔』作者が、少なくとも「心風流」というあり方を語ろうとするに当たって、『霊異記』に描かれた「風流」なるあり方をふまえていることは、確かだと思われる。

ところで、佐藤正英氏は「現世と超越」<sup>(10)</sup> と題する論考の中で、この『霊異記』上巻第13縁について次のように述べていた。「漆部の妾は、……仏教を修してはいない。しかし、『風流なること』の故に仏教の呪術に等しいものを得て、不老不死の仙界に飛び去った。『風流なること』は、極度の窮乏にもかかずらうことなく、『心を端しく』持つ在りようをさしている。漆部の妾は、いともやすやすと『風流なること』を得ている。しかし、それは、極度に観念的な在りようである。漆部の妾は、『風流なること』において、すでに日常世界から一步超え出てしまっている。漆部の妾は、……無意識裡に絶対願望を充足せしめんとして生きているのである」。

「絶対願望」は、同論文では、「ひとびとの心の奥にあってひとびとをしてひとびとたらしめているところの、宿命の対象化された在りようであり、〈なにものか〉の現れにほかならない」とも言いかえられていた。あるいは、「現世を超越したなにものか」の「自己限定の一樣態」として、「原郷世界」が定立されるとも説かれていた。

この佐藤論文の説に従えば、漆部の妾の場合、その「風流なること」において、「〈なにものか〉に出会い、絶対願望の充足を垣間見ること」が無意識の内にのぞまれていた、ということになるであろう。そしてこの妾の場合は、「仙草を食ひて天に飛」び去ることによって、その願望の充足がいわば十全に果たされた、ということになるであろうか。いずれにしても、『靈異記』の「風流なる女」においてのぞまれていたのは、「本来そのように在ったはずの……そのように在るべき世界」としての「原郷世界」である、あるいはそれを垣間見ることである、と理解してよいだろう。風流というあり方の根底には、あるべき世界としての原郷世界への願望が、おそらくひそんでいるのである。

この佐藤説は、直接には『靈異記』の世界を中心に扱ったものであり、これをそのまま『今昔』の説話解釈に適用することには慎重であるべきだとされるかもしれない。しかし、『今昔』において少なくとも「心風流」として語られるあり方に、『靈異記』における「風流」がふまえられていることは確かだと思われる。その限りで、佐藤説を、『今昔』の先にあげたいいくつかの風流説話の解釈に援用することは、意味のあるむしろ必要なことだと考えてよいと思う。

それでは以下に今一度、『今昔』の卷三十第5話の風流女と先に広い意味での風流譚と位置づけた卷二十六第2話の蕪男について、今度は原郷世界との関わりという視点から、考察し直してみることにしよう。

#### 【四 原郷世界の垣間見】

本稿の冒頭で紹介した佐藤氏の原郷世界論では、「事物がこのように在り、他のようにはない世界」としての「世俗世界」と、「事物や事象が本来そのように在ったはずの……そのように在るべき世界」としての「原郷世界」を、「辺境世界」が「媒介」とされていた。また「辺境世界」は、「自己と他物がいわば対等に通交する場」だともされていた。

卷三十第5話の風流女は、「心風流」であることにおいて、自らをいわば観念としての「辺境世界」に形づくっていた、そう見ることができるのではないだろうか。女において「心風流」であるとは、観念としての「辺境世界」に自らを形づくるという意味をもっていたのではないか、そう言ってもよい。

女は、眼前の現実世界の窮状を、もちろん通常の意味で望ましいと考えていたわけではないだろうが、そうであることそれ自体を無条件に劣悪なものとは捉えていなかったはずである。だからこそ女は、その窮状を自己との絶対的な関わりの中にあるものとして受け入れることができたのであろう。逆に仮に女が富貴に至ったとしても、女の意識は、そうであることそれ自体を無条件に優越なもの



は捉えないであろう。それも、自己との絶対的な関わりの中にあるものとされる限りで、受けいられるものとなるのであろう。女の意識はそのような形で、自己と「いわば対等に」あらゆる事象に対して向かい合おうとしていると思われる。さらに言えばそれは、「このように在」るものを「そのように在るべき」ものとして捉えようとするような意識の働き方だと見ることもできる。こういった意識のあり方が、ここの女の「風流」な心だったのではないだろうか。

このような女の「風流」な心は、おそらくすべての出来事を前世の報いとして受けとめることにおいて可能になっている。女は、『靈異記』の「風流なる女」と同じように、仏教を正式には修していない。少なくとも、正式な出家者として仏道を修める存在としては描かれていない。しかし、くり返し「前の世の報」という言葉で眼前の事象を捉えるそのあり方は、『靈異記』の女よりも相当程度に、仏教あるいは仏教的世界観・人間観に近い境遇にあることを感じさせる。あるいはそれは、浄土信仰が一般にも浸透しつつあったとされる平安時代後期という時代環境、また中・下級貴族の出身かと思われる女の階層的環境からも、感じさせられるところなのかもしれない。

ところで前世の報いや宿世・宿報が、過去世で定められた現世での自己の運命を意味し、その形成に当たっては過去世の自己が何らかの形で関わっていると考えられていたであろうことは、本稿の初めの方で確認した。もう一点つけ加えるべきことは、それらの現世での受けとめ方が、同時に未来における自己のあり方を規定するはずだとも考えられていたであろうことである。つまり現世での前世や宿世の受けとめ方は、それが原因となって、たとえば次生あるいは次々生での自己のあり方を何らかの形で規定するはずのものでもあった。

眼前の事象をくり返し「前の世の報」という言葉で捉えようとするここの女にのぞまれていたのは、前世の報いをそれとして正しく受けとめることによって、いつかたとえば次生あるいは次々生で、この生まれかわり死にかわりをくり返す輪廻を脱し仏になるという、そのような願望だったのではなかろうか。巻三十第五話の風流女において、あるべき世界としての原郷世界は、輪廻を脱し仏またはそれに準じた存在になることとして、垣間見られていたのではないだろうか。

さてそれでは巻二十六第2話の蕪男の場合は、どのように考えることができるであろうか。男の場合、輪廻を脱し仏になるといったことが、その願望の少なくとも直接的な対象になっているとは思われない。

男は、旅の途中の青菜の盛んに生い茂っている畠<sup>(11)</sup>のほとりで、突然異常な性欲に襲われながら冷静な形でそれを処理することにおいて、あるべき世界としての原郷世界の一瞬の立ち現れに触れていた、と解することができないだろうか。男の突然の性欲と蕪によるその処理は、原郷世界の一瞬の垣間見という意味をもっていたのではないか、そう言いかえてもよい。もちろんその時点で、男はそのことについて全く自覚的ではなかっただろう。

本稿の初めの方でもふれたが、男はおそらく蕪によって性欲を処理した後、何か異常なある物に触れたとでもいうような、また事の処理としてはあれしかなかったと感じられるような、そういった感覚をもったと思われる。そして数年後に男は、あのようにはなかったと思われる処理が原因となっ

て、娘が懐妊・出産し男児が生まれるという次の出来事が、実に不可思議な形においてではあるが、生じていたと知らされる。男はそこで、他にありえようのなかった自己のふるまいが、出来事の一つの連鎖を形づくるといって、確かに現世に位置づいていると知ったのであろう。「かかる宿世もありけり」という言葉には、男自身によるそのことの確認という意味もこもっていたであろう。

男は、蕪を食べて懐妊・出産したという娘を見、そのようにして生まれてきたという男児を見、その娘を妻としその男児を子としてそこに住みつく決断をする。その決断には、そのような生を生きてきた娘と男児への同情あるいは共感もこもっていたであろうし、そうした生を生きるに至った二人に対して自己のふるまいの責任を取るという意味もこめられていたであろう。だが同時にそこには、数年前のあの蕪をめぐる自己のふるまいそれ自体のいわば固有の意味を、そこで問い直したいあるいは確かめ直したいという願望も、こもっていたのではないだろうか。

男はその後いく度となく、あのとときの突然の性欲と蕪によるその処理を、そしてその結果としての娘と男児との出会いそして共生という一連の出来事を、意識の中でなぞり返したことであろう。そしてそのなぞり返しの中で、あのとときの蕪をめぐるあのふるまいが、あるべき世界としての原郷世界の一瞬の垣間見という意味をもっていたのだという、そういう思いなしに至ることもあったのではなかろうか。いふなればそれは、「このように」しかありえなかった事柄をたしかに「そのように在ったはずの」事柄として、捉え直し受けいれようとする意識のあり方がもたらしてくる、新しい世界の一つの見え方なのではないだろうか。

### 【注】

- (1) 以下『今昔』と略記する。なお本文引用は、武石彰夫訳注の旺文社文庫本による。
- (2) 佐藤正英『日本倫理思想史』東京大学出版会2003年。
- (3) 佐藤正英『隠遁の思想』東京大学出版会1977年。なお同書の文庫版が、ちくま学芸文庫から2001年に刊行されている。
- (4) 注(2) 23～24頁による。
- (5) 『今昔』巻三十については、以前の拙稿「『今昔物語集』巻三十の「風流」」(『日本倫理思想史の基礎資料に関する総合的研究』平成2年度科研費総合研究(A)研究成果報告書・東京大学文学部1991年所収)と「風流と超越—今昔物語集巻三十補説—」(『群馬大学教養部紀要第26巻第2号』1992年所収)で取り上げたことがある。
- (6) 『岩波古語辞典』による。
- (7) 森正人校注の岩波新日本古典文学大系本の脚注による。
- (8) 注(5)の後者の拙稿では、その後女が富貴に至り男は一層窮乏化するという物語の展開を追いながら、「宿世」に向かい合うことに堪ええない人間の存在への『今昔』作者の視線、などの問題を論じた。
- (9) 以下『靈異記』と略記する。なお本文引用は、小泉道校注の新潮日本古典集成本による。
- (10) 相良亨編『超越の思想—日本倫理思想史研究』東京大学出版会1993年所収。なお以下の引用順に頁数を列挙すると、52、60、11、27、60頁である。
- (11) 佐藤氏による注(2)の「田畑は神や仏法に出逢うことのある場であった。田畑は、平地のなかの辺境世界であった」(24頁)という記述も参考にした。